

平成23年8月 2日

新城市長 穂積亮次 様

新城地域審議会  
会 長 瀧 川 紀 幸

## 「市民自治社会の実現に向けた」地域自治区制度について(答申)

平成23年5月18日付、新企3・1・3で新城地域審議会へ諮問のありました「市民自治社会の実現に向けた地域自治区制度」につきまして、地域審議会に関する事項第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

### 記

- 1 市民自治社会の実現にむけた地域自治区制度の導入について  
地域自治区制度の導入においては、市民自身が地域自治区の単位において、市民自治社会を形成していく姿が見えてこない状況から、「現状でなぜいけないのか」という疑問があります。また、女性、若者などの層においては、圧倒的な認知度の不足が見られます。このため、市民自治社会について、市民自身が必要と感ずることが大切であり、考え方、原理、原則を市民にしっかりと説明し、十分浸透させた上で、制度及び制度導入までのスケジュールについてわかりやすく説明するよう、市民への啓発の質、量を飛躍的に高めていくことが必要と考えます。
- 2 地域自治区の区割について  
地域自治区の区割りについては、新城地区については妥当だと思われませんが、委譲される予算と権限の規模を具体的に示した上で、地域の意見を十分聞き、地域の意見を反映させた区割りとするよう検討してください。
- 3 地域協議会について  
地域協議会の運営については、人材の確保が課題と考えます。そのため、自ら参加する意識の高揚と、幅広い層の市民が参加しやすい仕組みを構築してください。
- 4 まちづくり住民会議について  
幅広い層の市民が自治区へ関わっていくことが市民自治社会の浸透につながると考えます。修正により「まちづくり住民会議」が、地域の実情に合わせ

た選択性となりましたが、行政側においても、設立に向け積極的に後押しをし、「まちづくり住民会議」の設立に取り組んでいただきたい。また、モデル的な地区づくりの検討を行ってください。

## 5 交付金について

今回の地域自治区制度に導入に伴う市民自治社会実現のためには、思い切った権限や財源の委譲を行うことが望ましいと考えます。しかし、市民自身が、予算や交付金を獲得することを目的とするのではなく、地域の状況を皆で考え「必要なものに利用する」という視点が重要となります。そのため、この地域には何があり、何が必要なのかなどの話し合いができるよう、基礎的な考え方、仕組みを明確にし、用途の規定の明確化、監査機能を充実させるなどの仕組みを構築してください。

また、新規交付金の各自治区への配分金額については、区割りの人口差、面積差が大きいことから、十分検討した上で積算根拠を示し、市民が納得できる配分金額の算定を行ってください。